

# 議員全員協議会会議録

令和8年1月9日

宮 古 市 議 会

## 令和8年1月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(1月9日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	3
開 会	4
説明事項（1）	4
説明事項（2）	14
協議事項（1）	29
散 会	30

# 宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 令和8年1月9日（金曜日） 午前10時00分  
場 所 議事堂 議場

---

## 事 件

### 〔説明事項〕

- (1) 開庁時間の短縮について
- (2) 国の経済対策に対応した物価高騰対策について

### 〔協議事項〕

- (1) 第21回議会報告会の結果及び市長への報告事項について

出席議員（21名）

1番	佐々木	真	琴	君	2番	畠	山	智	章	君
3番	水木	高	志	君	4番	山崎	高	廣	君	
5番	佐藤	和	美	君	6番	古館		博	君	
7番	中嶋	勝	司	君	8番	今村		正	君	
9番	白石	雅	一	君	10番	木村		誠	君	
12番	小島	直	也	君	13番	鳥居		晋	君	
14番	伊藤		清	君	15番	高橋	秀	正	君	
16番	工藤	小百合		君	17番	長門	孝	則	君	
18番	落合	久三		君	19番	松本	尚	美	君	
20番	田中		尚	君	21番	竹花	邦彦		君	
22番	橋本	久	夫	君						

欠席議員（1名）

11番 西村昭二君

---

説明のための出席者

説明事項（1）

総務部長	箱石剛君	総務課長	中村寛亮君
行政係長	中澤智子君		

説明事項（2）

企画部長	岩間健君	保健福祉部長	三田地環君
商工労働部長	小成勝則君	都市整備部長	去石一良君
上下水道部長	川原栄司君	企画課長	久保田英明君
公共交通課長	松浦宏隆君	福祉課長	金澤建司君
公共交通課長	大向守君	介護保険課長	中野剛久君
こども家庭センター所長	山崎義剛君	観光課長	山崎俊幸君
商業振興課長	齊藤清志君	経営課長	三浦幸紀君
建築住宅課長			
副主幹兼企画創生係長	竹田真吾君		

議会事務局出席者

事務局長 三上巧 次長 刘屋巧  
主任 川村浩之 主任 大薦遙

---

## 開 会

午前10時00分 開会

○議長（橋本久夫君）

おはようございます。改めまして、新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

ただいままでの出席は21名でございます。会議は成立しております。

本日の案件は、説明事項2件、協議事項1件となります。

---

<説明事項> (1) 開庁時間の短縮について

○議長（橋本久夫君）

それでは、説明事項の1、開庁時間の短縮について説明を願います。

箱石総務部長。

○総務部長（箱石剛君）

それでは、開庁時間の短縮について、私のほうから説明をさせていただきます。

現在、市では、開庁時間と職員の勤務時間が同一であることから、窓口業務の終了後に、その後処理であったり、あとそのほかの専門業務、こういったものを勤務時間外に行う状況が恒常化しております。そこで開庁時間を見直し、短縮することによって、恒常化、恒常的な時間外勤務の削減や、ワークライフバランスの改善による働き方の推進、そして、短縮した時間で新たな政策立案や専門業務に集中することで、業務の効率化や市民サービスの質の向上、こういったことに取り組んでいきたいと考えております。

本日は、開庁時間短縮の内容、考え方、スケジュール等につきまして御説明をさせていただきます。

詳細は総務課長より説明させていただきます。

○議長（橋本久夫君）

中村総務課長。説明は長くなりますね。着座でお願いします。回答については、起立でお願いします。

○総務課長（中村寛亮君）

それでは、着座にて失礼いたします。開庁時間の短縮につきまして、資料に沿って御説明いたします。

表紙をめくっていただき、2ページをお開き願います。

初めに1番、現状・課題でございます。現行の開庁時間と職員の勤務時間は、朝8時30分から夕方5時15分までと同一の時間となっており、特に窓口業務をメインとする部署におきましては、来庁者への対応後の事務処理を時間外に行う必要がある、恒常的な時間外勤務の一因となっております。また、窓口をメインとしない部署につきましても、勤務時間中は来客や外部との打合せ等を優先いたしますので、内部の事務処理は時間外に行う、行わざるを得ない状況となってございます。

このような中で、全国的にも人材確保や定着、働きやすい環境整備が必要とされ、各自治体におきましては、開庁時間の短縮が加速化しているところでございます。本市におきましても、職員の働き方改革の観点から、心身ともに健康で働くことができる環境の構築と、将来にわたって質の高い行政サービスを維持していく必要がございます。

次に、2番の実施の趣旨でございます。

1点目、適切な労務管理によるワークライフバランスの確保でございます。この取組によりまして、職員のワークライフバランスの確保を進め、健康に働き続けられる環境を整備いたします。その結果として、恒常的な時間外勤務の削減を含む適正な労務管理を実現したいと考えております。

2点目。業務の効率化、市民サービス向上のための検討時間の確保でございます。窓口対応の多い部署でも勤務時間内に部署内の打合せや情報共有等を行う時間を安定的に確保して、施策の立案や検討に十分に力を注げる環境を確保していきたいと考えてございます。

3ページをお開き願います。

3番、実施内容でございます。開庁時間でございますが、市役所を開いて、対面で行政サービスを実施する時間を指しております。この開庁時間の変更につきましては、始まりの時間につきまして、現行の朝8時30分を朝9時に、終わりの時間の夕方5時15分を夕方4時に、変更するものでございます。開始時期は2月16日からといたします。実施対象は、本庁舎全部署のほか、総合事務所、出張所、保健センター、上下水道庁舎一体で行いたいと考えてございます。電話対応につきましては、現行のとおり変更はございません。

(3) 番でございますが、今回の短縮、開庁時間の短縮にあわせまして、手続手段の多角化等による様々な手段で利便性を確保していく必要があると考えてございます。コンビニ交付や電子申請など、来庁が不要な手続について、さらに広く周知し、利用していただく必要があると考えてございます。

一方で来庁による対面対応が求められる相談や事務につきましては、これまでと同様、延長窓口や受付予約など、各部署の実情に応じた、柔軟な対応を講じてサービスの維持に努めてまいります。

4ページをお開き願います。

4番、開庁時間短縮の考え方でございます。開庁時間につきましては、職員が窓口準備を行う時間を勤務時間内に確保するため、朝9時といたします。閉庁時間につきましては、主な窓口対応部署、特に税務課市民税係、総合窓口課市民窓口係の時間外勤務状況等を踏まえ、夕方4時といたします。

参考としまして、時間外勤務時間数の推移の表を下に掲載してございます。令和6年度実績で見ますと、税務課市民税係が4,535時間の時間外勤務、総合窓口課市民窓口係が3,599時間、2つの係を合わせて、およそ8,000時間余りというような状況でございます。そのうち、特に窓口対応事務員として窓口に特化した業務に従事する職員に着目しますと、夕方5時15分まで勤務のフルタイム会計年度任用職員の1日当たりの平均時間外勤務、こちらが85分でございました。また夕方4時30分までの勤務、パートタイム会計年度任用職員の1日当たりの平均時間外勤務は75分でございました。これらの時間外勤務時間の解消を視野に入れた考え方の短縮といたしました。

5ページをお開き願います。

5番につきましては参考といたしまして開庁時間短縮に係る時間外勤務手当、縮減の試算をしております。税務課市民税係、総合窓口課市民窓口係をサンプルとして試算をいたしますと、年間で4,775時間、およそ1,046万円ほどの手当の縮減効果が見込まれます。また、これに加えまして他部署での手当削減や光熱水費の削減等も期待されるものと考えてございます。6番のスケジュールに関しましては、2月1日及び15日号の広報みやこのほか、今月から隨時各庁舎への掲示物、サインスタンド、それからSNS等で広く周知を図ってまいります。

6ページをお開き願います。

7番。参考といたしまして県内他市の状況につきまして、掲載してございます。県内他市の状況につきましては、13市のうち、1市、これは花巻市でございますが、具体的に1月23日からの開庁時間の短縮を予定しているところでございます。そのほかの9市におきまして、何らかの形で開庁時間の短縮の実施に向け、検討を進めて

いるというような状況にございます。

7ページをお開き願います。

こちらは参考資料となります。1番の窓口受付件数の推移でございますが、住民票等の交付につきましては、10年ほど前の平成27年度で年間7万9,000件余りだったものが、令和6年度は4万2,000件ほどに減少している状況でございます。10年で53%ほどの減少率となってございます。各種届出等につきましても、10年間で88.8%ほどの減少率、マイナンバーカード事務につきましては、令和4年度につきましては、マイナポイント制度による駆け込み申請等の特殊事情がございまして突出してございますが、ここ数年、6,000件台での推移となってございます。トータルの窓口での直接的な処理件数で見ますと、1番右下の部分の数字でございますが、10年間で、66.4%の減少率という形になってございます。

(2) 番、総合窓口への時間別来庁者の推移でございます。総合窓口の発券機での発券件数で、主に証明書交付のお客様分の参考の集計となります。時間別の来庁者を見ますと、11時から12時がピークの時間帯となっており、朝夕は少ない状況でございます。短縮の部分で考えますと、9時から16時の来庁者が1日のうちで約83%を占めている状況にあり、今回の短縮についても、最小限の影響にとどまるものと想定しております。ただし、時間外の対応が必要な方につきましては、これまで延長窓口や事前予約などにより、各部署で柔軟に対応しているところであります。今後もそちらの方を継続して利便性を維持してまいります。また、今回の開庁時間短縮の取組に合わせて各関連部署においては、コンビニ交付や電子申請など、来庁が不要な手続について広く周知し、利用していただけるよう、直接来なくてもいい市役所の取組を今後さらに検討して広げてまいりたいと考えてございます。

以上で説明を終わります。

○議長（橋本久夫君）

説明が終わりました。

この件について何か質問があれば、挙手を願います。

白石議員。

○9番（白石雅一君）

何点か質問をさせていただきます。開庁時間が変わるということで、私がちょっと危惧している部分はですね、メール等を使って電子申請等を増やすということも書いてあるんですけども、現在宮古市で元気な地域創造基金ですかね。と、あとは生きる力を育む事業等で、高校生の子たちがそういった補助制度を使って事業を実施できる体制を整えてはいるんですけども、この開庁時間が短くなることによって、高校生たちの学校の終わった後に、こっちに来るっていうことがなかなか難しくなるのかなというふうにちょっと思っているんですが、そういう若いうちの事業であったり、何かやりたいということに対する支援の在り方っていうのはどういうふうにお考えなんでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

中村総務課長。

○総務課長（中村寛亮君）

今資料に沿って説明した部分は窓口対応に関する部分が中心だったかと思います。市役所の業務そのほかにも様々今おっしゃったとおり、様々な事業がございます。会議もあれば、今議員がおっしゃったような事業もございますし、現場の方の事業とかもいろいろございます。それぞれの事業に合わせて4時で全部が終わりというわ

けじゃなくてですね、実態に応じた対応を考えてございます。

直接的に例えば市民窓口係で、証明書を交付するとか、税務課の窓口の対応だったりというのは、原則としては4時までというような形で、メリハリをつけてやりたいというふうに考えてございますが、それ以外の事業につきましては、各部署の現状に応じて柔軟な対応ということで取り組みをしたいというふうに、庁内では意思統一しているところでございます。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

なるほど。ちょっと私のイメージだと、今、5時15分まで開庁して、大体6時になるともう閉庁して鍵が閉まってしまう。これも1時間前倒しになって、5時少し過ぎたらもう中に入れなくなるっていうふうに認識したんです。ちょっとまた違うんですかね、そこは。

○議長（橋本久夫君）

中村総務課長。

○総務課長（中村寛亮君）

ドア等の施錠につきましては、1階と2階の正面玄関の自動ドアにつきましては、今回の短縮に合わせて4時過ぎに1度、自動ドアだけは閉めて、そこに看板を設置するような形で取りたいと思っています。それ以外の出入口もあるんですが、エレベーターの脇の手動で入るところだったり、あと裏側から入る道もございます。その部分につきましては、今までどおりの時間帯で開けておくということを考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

あともう1点。今回の勤務、開庁時間ですね。開庁時間の変更にあわせて、市の相談対応とかがよりスムーズにいくようにチャットボットを導入するとか、AIの活用みたいな部分はぜひ取り組んでいくべきではないかなと思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

中村総務課長。

○総務課長（中村寛亮君）

おっしゃるとおり、単なる短縮で終わらないように様々な方法で利便性を確保していくないと。それぞれの部署でよりよい方法を考えて導入していきたいと考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

過去に宮古市では、2024年にデジタル田園都市国家構想推進交付金を使って、若年層のデジタル人材の育成の事業を行ったりしておりますので、そういう形で、宮古市においても人材が育ってきているというふうに受け取れるので、そういう方々をしっかりと活用しながら、システムを構築していくべきではないかなというふうに思います。

このデジタル人材の育成っていうのは、ちょっと話が変わってくると思うんですが、どのくらい進んでいるん

ですかね。この宮古市の開庁時間の変更に合わせて、こういったところも、もしかしたら、視野に入っているのかなと思ったんですが、いかがでしょう。

○議長（橋本久夫君）

箱石総務部長。

○総務部長（箱石剛君）

開庁時間の見直し、短縮とはちょっとあれなんですけども、そのデジタル人材のところにつきましては、この開庁時間と関係なく、デジタルについては、今後必要な部分というのは我々も認識しておりますので、先ほど議員がおっしゃったようなツールであったり、そういうものの、人材も含め、今後はそういうのを充実させていく必要があろうかと思います。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

今の最後の方ですね、ちょっと説明事項からはみ出すのかなという思いも含めて、総務部長にお答えいただいだ。このデジタル人材が話題になってるんですけども。私は逆に今回の窓口対応の在り方についてですね。実は、私ども総務常任委員会は山形県の南陽市を視察をさせていただきました。何がテーマだったかといいますと、市民の皆さんには役所に来なくてもよい。在宅で用は足りる。これは窓口業務の激減に繋がるという風に思って感心してきたわけでありますし、事実、それを裏づけるようにですね、南陽市の場合にやっぱり市民の皆さんとの協力度が、どんどんどんどんこう高まっているということなので、私は白石議員の質問とはまたちょっと違った意味で、今回の窓口、開庁時間の閉庁短縮に伴ってですね、どういうふうな施策が可能なのか、あわせて、どういう市民への協力が必要なのかということと、両方を考えていかないとですね、閉庁時間を縮めますよ、できればこの時間に来てくださいねってでは、これは私はですね、アナログ的な対応だなって思いがするんですよ。

そういう意味で、端的に伺いますけども、今回の閉庁時間、開庁時間の短縮に合わせてですね、この連携の分野になろうかと思うんですが、市のデジタル対応の窓口との協議があったのか、なかったのかということだけ伺います。

○議長（橋本久夫君）

箱石総務部長。

○総務部長（箱石剛君）

議員おっしゃるとおり、今回は開庁時間の短縮という説明でした。先ほど総務課長の説明の中にも触れたんですけども、理想的なものっていきますとやっぱ市民からすると、窓口に来なくてもいい、例えばスマホから手続が進むとか、そういうのが目指すべき方向なのかなと思います。で、あとはデジタル。役所内で言えば、言えばデジタル推進課、そういう部署との連携という話もありましたけども、今回の開庁時間の短縮につきましては、全庁的に意見等を聞きながら進めてきていたり、検討事項でありましたので、これはデジタル分野のみならず、全庁的に連携して取り組んでいるものでございます。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

質問のみということで、私はあえて今の点を触れたわけでありますけれども、次は受け止めです。意見です。大変よく準備をされた上でのですね、政策決定だって受け止め、私はしておりますので、賛成ということを申し述べて終わります。

○議長（橋本久夫君）

そのほか。長門議員。

○17番（長門孝則君）

私は、この開庁時間の短縮、基本的には私は賛成です。やっぱり最近以前と比較して、事務量が非常に多くなっていると。特に私はそういう感じを持ってますんで、やはり職員の健康管理っていいますか、これが非常に大事になっているんじゃないかな。そういう意味も含めて、開庁時間の短縮はいいことだなど。ただ、これによって、市民サービスが低下することがないように、いろいろ配慮してほしいなど。そういう思いであります。

ちょっと心配な部分がありますので、1点ちょっとお聞きしたいと思います。7ページのですね、この参考資料の来場者数の推移なんんですけども、この資料を見ると、4時以降が、5時以降を含めてですね、4時以降が4,700件ほどあります。もう時間帯では非常に多い時間帯のようなんですよ、4時以降というのが。開庁時間が4時までになりますと、今まで4時以降に来庁した方々は、恐らく3時前後に来庁されるんでないかなと。そうすると窓口業務が非常に混むと。今の職員体制で対応をできるのかどうなのかなと。ちょっと、その部分が心配なんで、ちょっとお聞きしますけども、4時まで開庁時間が短縮された、あと今の職員体制で窓口業務が大丈夫なのかなと。そういう心配があったんで、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

中村総務課長。

○総務課長（中村寛亮君）

ありがとうございます。やはり短縮したことでの時間帯ごとの来庁者の変動は少なからずあるものというふうに考えてございます。例えば、昼の時間に、が少し昼休みの時間とかが増えるとかですね。あとまた議員さんが今おっしゃったとおり、夕方の手前の時間が少し増えてくるとか、そういうふうな想定はしております。実施をしつつ、来庁者の状況、時間帯ごとの状況も、きちんと検証しながら、そこに見合う人材を張りつけるような形で対応したいというふうに考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

長門議員。

○17番（長門孝則君）

これは定着するまでの間だと思うんですけども、取りあえずは恐らく3時前後が、窓口業務が混むと、あまり来庁者を待たせないようにしてほしいなど。そういう意味でお聞きしてるわけですんで、やはり他の課の窓口経験者の職員の応援も頼むというようなことも考えておいで頂いたほうがいいのかなと。どういう状況になりますか。私の感じでは、相当3時以降、来庁者が増えるんでないかなと、そう思ってますんで、今言ったように、サービスが低下しないように、いろいろ配慮していただきたいと、そういうふうに思います。議長、もう一つ。

○議長（橋本久夫君）

長門議員、どうぞ。

○17番（長門孝則君）

開庁時間を短縮することで、超勤、超過勤務時間、それから超勤手当1,000万円ほど、削減されると。そういう

ことでございますけども、ただ反面ですね、職員の事務量というのが、増えるっていいますか、集中する可能性があるんじやないか、時間短縮で集中することになるんでないかなと、そういう心配もありますんで、職員の心身ともに健康で働く、そういった職場環境というものを、になればいいなと。そういうふうに思っておりますけども、その辺どういうふうに考えているのか、今までに以上にこの短縮で職員の健康管理っていうか、そういう面が、そういう環境がよくなると、そうあってほしいと思っておるんですが、その点はちょっとどういうふうに考えているのかお聞きします。

○議長（橋本久夫君）

中村総務課長。

○総務課長（中村寛亮君）

短縮によって生み出された時間をいかに有効に活用できるかというのがポイントになるかと思うんですが、その時間を有効に活用して、施策の検討だったり、あと職員間の情報共有とか意見交換、そういった時間を活発に取って、より働きやすい環境を作りたいというふうに考えております。あわせて超勤の縮減にもつなげて、職員が健康で長く働くような、そういう環境を整備していければと思ってございます。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

私もこういう改革は賛成であります。書いてあるように、こういうふうに措置することによって、4,775時間短縮され、費用の面では超勤手当が1,046万、年間で削減される見通しになると。加えて職員の健康管理という点でも、大きい役割を持つもんだっていう意味で、とても大賛成であります。田中議員が言ったように、私もこのことを通して、市民の利便性が後退するようなことがないように、先ほど田中議員からは、南陽市の例が出されたんで、私もそれは新聞で見てはいましたが、ぜひそういう点でも一層力を入れてもらいたいっていうこれは意見です。

それで質問はですね、4ページの下の参考、時間外勤務時間数の年度間推移というのが書いてあります。ここで市役所1階の方の総合窓口。令和5年度と6年度、この2か年の対比だけでこう教えてほしいんですが、この総合窓口の方だと、正職員がこの超勤の状態っていうのは書いてありますように、令和5年度が2,114時間、6年度が2,489時間、この伸び率は117%です。これに対して、会計年度職員の方は、令和6年度が1,110時間、5年度が484時間ですので、伸び率でいきますと229%。それから上の市民税、こっちのほうはですね、同じように5年度、6年度を比較しますと、正職員の方の伸びが114%で、会計年度職員が149%というふうになっているんですが、ちょっと中身が全くわかんないんでの質問なんですが、この窓口業務に携わる正職員、会計年度、課によっても違うんだろうというふうに思うんですが、どう言つたらいいかな。どういうふうに窓口に来た市民への対応はされているもんでしょうか。

これは特に決まりみたいなものないのかなあというふうに思いながら、また課によっても、そのいるメンバーで、そうは言っても、午前中は誰さん誰さんがやってねって、午後は誰さん誰さんとか、夕方は、そういうのもあるんでないかなと思うんですが、会計年度職員の時間の伸び率と正職員の伸び率で結構な差があるので、ちょっとそういう疑問を持っただけなんで、どういうふうに日常はされているのかっていうのをちょっとこう参考までに聞いておいたほうがいいなと思っての質問です。

○議長（橋本久夫君）

中村総務課長。

○総務課長（中村寛亮君）

職員の窓口での業務内容はちょっとまず、それぞれの部分もあるんですけども、市民窓口係につきましては、直接窓口に座って、お客様への対応をして、証明書等を交付したり、届出を受けたりというようなのをやっております。そういった業務が中心になると思います。時間外はそれらの受けたものを取りまとめたりとかっていう整理する業務も出てまいります。あと税務課の方も同様に窓口の業務もございますし、あとは中の整理業務っていうものもあるかなというふうに思っております。

正職員と会計年度任用職員のバランスの部分については、どうしても正職員の人事異動での配置状況だったりとか、あと職員の休職、休みの部分の休職による実労働数が減になってしまうというような部分だったり、あと年度別の業務内容でちょっとこう、波があるような場合もございますので、そういった部分、総合的に数字が少し動きが出てくるというような捉え方をしてございます。

○議長（橋本久夫君）

ほかにございませんか。工藤議員。

○16番（工藤小百合君）

6ページについてちょっとお尋ねいたします。これ岩手県内他市の状況というのであるんですが、1番最初に花巻市が実施予定が1番早いんですが、午前9時から午後4時半までということになっているんですが、宮古はなぜ午前9時から4時ということになったのかな、この30分の差はどういうふうに考えたらいいのかなと思うんですが、30分短縮したのは、それなりにまた理由があると思うんですが、そういう部分についてちょっとお聞きいたします。

○議長（橋本久夫君）

中村総務課長。

○総務課長（中村寛亮君）

資料の説明のほうでも4ページの部分に、の説明だったかなと思うんですけども、現場の状況、窓口対応職員の状況、時間外勤務の時間数。こここの部分で、夕方75分の超勤という部分が見えてまいりましたので、こここの部分の超勤時間をほぼ解消することが出来る時間として、夕方の部分は4時までということで75分、夕方については75分の短縮ということで、9時から4時までというような形で考えております。

○議長（橋本久夫君）

工藤議員。

○16番（工藤小百合君）

説明はそのとおり聞いたんですけども、でも一般市民からすれば、仕事をした後に5時15分まで役所が開いているということであれば、その前に、仕事終わってから役所の用事をするという方も結構大勢いらしたと思うんですけども、それが4時が閉庁と4時半の閉庁であると。結構この働いてる方々にとっては時間を合わせて、役所に来て、いろんな書類の手続をするということはちょっと、いろいろ人によっては大変な部分も出てくるのかなと思っています。30分を、4時から4時半にするのと4時にするのと、いま説明課長のほうから説明を聞きましたけれども、本当にそれで市民の利便性、市民の付託に答えて、いろんな意味で役所が、市民の利便性を1番、優先的に考えてやっている事業としては、本当に4時でいいのかなと。ちょっと私的に疑問に思ったので、やっぱり働いている人の状況を考えれば、やっぱり少し余裕があった方が、役所に来ていろんな手續がしやすい

ということであろうかなと思うんですが。

さっきの説明はそれでいいんですけれども、やっぱり、これを定着していくためには、本当に市民の方々が、その時間に合わせて働く、自分たちの働く環境の時間の整備も、働いている方々の事業所で、やっぱり役所に行く時間も考慮して、働く時間の会社そのものも考えていかなければならない状況にあるのではないかなと思っていますが、そういう意味では、一般的な企業、会社に対して、宮古市の9時から4時までっていうことは、そういう事業所に対しても、ちゃんと広く説明をして、働く人に、やっぱりそういう、こういう、これから役所は9時から4時までということで、ちゃんと認識していただけるような形の中で、広く、皆さんに広報でも何でもいいんですけれども、やっぱり、そういうふうにしてやっていただかないと、なかなか理解が得られないのではないかなと思っています。

今までどおりで来る方もいらっしゃると思うし。やっぱり、そこは全部、宮古市民全部が一応情報共有して、役所は9時から4時までということで、認識してくればいいんですけども、なかなかそこまで行くにはちょっと時間がかかるのではないかなと思っていますが、私のそういう心配することは大丈夫でしょうか。

○議長（橋本久夫君）

中村総務課長。

○総務課長（中村寛亮君）

新しい取り組みを進めていく中で、やはり議員がおっしゃるとおり、定着には一定程度、時間がかかるものと認識しております。丁寧に周知を図って、また来庁者に対して、時間過ぎ、例えば、初めのうちに分からぬいで訪れた来所者、来庁者の方々に対しても、丁寧に説明をした上で柔軟な対応ということで長い視点で定着を図っていきたいというふうに考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

シンプルに伺いたいと思います。4ページなんですが、7ページの参考資料も今、見ながらなんですが、件数そのものは減ってきてる。で、残業時間が超過時間が多くなっている。ここをどういうふうに理解すればいいかなというふうに思ったんですが、まず税務課ですか、市民税。ここは、職員数が減ったために残業が増えていくってことでしょうか。どういう分析されているんですか。件数が減っているにも関わらず、残業が増える。

○議長（橋本久夫君）

中村総務課長。

○総務課長（中村寛亮君）

おっしゃるとおり件数と時間外の時間数が比例すれば、1番それは理想的なんだと思うんですけども、どうしても業務事務の内容が複雑化していたり、あとは先ほど落合議員さんの方の質問でもお答えしたとおり、人事の配置状況だったり、職員の休職等による実労働数の減、あるいは年度別の業務内容の違い等もございます。そういった部分で少し凹凸が出てきている部分、それから、単純に時間外に比例できていない部分というものがあるものというふうに考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

とすれば、要するに庁舎の中で職員といいますか、そういった窓口対応とか、事務をこなすといいますか、処理する、そういったもののスキルアップを、やっぱり一方でやる必要も今後さらにあるんじゃないかなって思うんですよね。複雑化するとかってなれば。ですから、現状はやっぱりこの分析をどう分析するかによって、閉庁時間は閉庁時間としても、今後どうするかってのは、やっぱり別途、必要なんじゃないかなっていう思いがするんだけども、そこはどうですか。

○議長（橋本久夫君）

中村総務課長。

○総務課長（中村寛亮君）

まさにそのとおりだというふうに思っております。そういう部分を含めまして、この短縮の取り組みで生まれた時間を使って職員のスキルアップ、どんどん図っていきたいというふうに考えております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

そこは期待したいと思いますね。民間の企業であっても、事業者であっても、製造業なんかでもそうですが、もう日々スキルアップをどうするか。要するに、職員さんの方々の提案とともに含めてですね、そういったものを集約して、どう取り入れて、どうすればスムーズにですね、よりいい、早くですね、適正に正確にやっていけるかっていうのをやっぱり、日々やっておると私は聞いてるんですね。市でも当然そいったことが日常的にやられているという理解だったんですが、やっぱりそこはまだ足りないんじゃないかなっていう、のをですね、まず意見として申し上げたいなとは思うんですけども。

あとはこの窓口課の部分ですけど、やっぱりマイナンバー対応が増え、他の件数は減っているんですね。コンビニ交付とかいろいろあるかもしませんが、マイナンバー対応に苦慮してるのかなあと。大変なのかな。がしかし、このマイナンバーカードが、何かポイントでしたか、マイナポイントですか、そういうもので奨励されて、一気に増えたっていう年度もあるんですけども、今後はそんなに一気に増えるわけではないんだろうなというふうに思うんですが、そこはどう分析されているんですか。

○議長（橋本久夫君）

中村総務課長。

○総務課長（中村寛亮君）

資料の先ほど説明した例えば令和4年度の部分につきましてはそのとおり、マイナポイントの関係もあります、大きく伸びている部分でございます。あと数年に一度、この時に取得した方々の更新の手続きが出てまいりますので、ここまでではないとは思いますが、数年に1度は少し伸びる年度が出てくるというふうに思っております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

そうですね。更新もあるのかな。分かりました。そこにまた同じように集中するという可能性は当然あろうかというふうに思いますが、いずれ、トータル的には窓口件数の推移というのは66.4%。これは27年と令和6年の比較ですね。減っていて超過する、超過勤務が多くなるっていうのは、やっぱり私はやっぱり、基本的にはど

ころをですね、どうするかっていうのは、やっぱりもうちょっと分析してですね。そして、閉庁時間は閉庁時間としてもやっていかないと、さらに、何らかの複雑化がね、また増えてくるという、対応した場合には、超過勤務減らない。削減効果が出ないということになりかねないと思うんですが、そこはどう分析されてます。

○議長（橋本久夫君）

中村総務課長。

○総務課長（中村寛亮君）

今回の開庁時間の変更で確保した、確保した時間で、各部署でどのような取り組みが出来たか。それからスキルアップも含めてということになると思うんですが、その部分については、継続的に把握をして、研修を行いながら、実効性のあるような取り組みをしていきたいというふうに考えます。

○議長（橋本久夫君）

よろしいですか。ほかございませんか。

なければ、この件はこれで終わります。

説明員の入替えを行います。御苦労さまでした。

〔説明員入替〕

---



<説明事項>（2）国の経済対策に対応した物価高騰対策について

○議長（橋本久夫君）

それでは次に説明事項の2、国の経済対策に対応した物価高騰対策について説明を願います。

岩間企画部長。

○企画部長（岩間健君）

本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、国の経済対策に対応した物価高騰対策について御説明をいたします。

本市では昨年12月市議会定例会議におきまして、国の重点支援地方交付金を活用した経済対策として、同交付金の配分を見越して、早期に取り組むべきと判断した4つの事業について、12月2日に議員全員協議会を開いていただき、御説明の上、翌12月3日に御議決を頂き、準備を進め、順次、周知に、周知を始めているところでございます。

去る12月16日には、国の補正予算の成立を踏まえて、重点支援地方交付金の配分額が具体に示されました。生活者支援並びに事業者支援の観点から、さらに検討を重ねて経済対策を追加して実施したいと考えております。本日はその概要について、御説明するものでございます。

御提案の経済対策案につきましては、久保田企画課長から御説明いたします。

よろしくお願ひいたします。

○議長（橋本久夫君）

久保田企画課長。

○企画課長（久保田英明君）

それでは私の方から、国の経済対策に対応した物価高騰対策について、御説明をいたします。

○議長（橋本久夫君）

着座で。

○企画課長（久保田英明君）

はい。では着座で失礼いたします。

表紙をめくっていただきまして、2ページをお願いをいたします。

1、国の重点支援地方交付金の推奨事業メニューに係る交付限度額の状況でございます。これまでに国の予算成立等に伴い、当市に示された交付限度額は記載のとおりでございます。昨年12月16日の国の補正予算成立に伴い、新たに示されました配分額は、課題に記載しておりますとおり、6億8,954万1,000円で、そのうち食料品高騰に対する特別加算といたしまして、1億9,268万6,000円が示されております。

3ページをお願いいたします。2、交付金を活用した推奨事業メニューの概要でございます。

初めに、推奨事業メニューの全体を御説明いたしますので、7ページをお開き頂きまして、下段を御覧願います。当市で実施を予定しております推奨事業メニューにつきましては、昨年12月までに議決を頂きました8事業3億7,881万円に、今回、増額1事業、追加9事業を加えまして、全17事業、9億9,892万5,000円でございます。

それでは3ページにお戻りをお願いいたします。次に、一覧表によりまして、各事業の概要を御説明いたします。1番の住宅省エネルギー推進事業から、4ページに移っていただきまして、7番の高齢者お出かけ回数券交通支援事業までは、12月議会までに議決を頂いた内容でございます。8番の地域循環型プレミアム商品券事業につきましては、12月議会におきまして、1億600万円で議決をいただきました。今回2億3,017万円を増額し、事業費を3億3,617万円といたします。補正の概要でございますけれども、12月に御説明いたしましたとおり、10万セットのプレミアム商品券は発行を予定をしております。その中から、生活者支援分といたしまして、市民1人当たり1セットとして、4万5,000セットを市が買い取る形で、市民全員へ配布を行うことといたしまして、その買い取り分等の費用を増額するものでございます。なお、この配布分につきましては、国の示す食料品の物価高騰に対する特別加算に相当する分といたします。

5ページをお願いいたします。9番からは、新規に追加する事業でございます。9番、物価高騰、物価高騰対策水道料金減免事業、こちらは上水道料金の基本料金3カ月分を減免するもので、事業費は9,341万5,000円でございます。次に10番、保育施設等物価高騰対策支援給付金支給事業は、保育施設等に対しまして、定員に応じて給付金を支給するもので、事業費は130万円でございます。11番、障害福祉サービス事業所物価高騰対策支援給付金支給事業から、6ページに移っていただきまして、14番、貨物自動車運送業事業継続緊急支援事業までは、県が実施をいたします物価高騰対策の各事業にあわせまして、各施設、各事業者に対し、同額による協調補助を行うものでございます。事業費は11番、障害福祉サービス事業所物価高騰対策支援給付金支給事業が869万8,000円。12番、介護事業所物価高騰対策支援給付金支給事業が1,963万7,000円。13番、一般旅客自動車運送事業者運行支援事業が366万円。14番、貨物自動車運送業事業継続緊急支援事業が560万円でございます。続きまして15番。自動車運転代行業事業継続緊急支援事業は、運転代行業者に対しまして、定額給付金を支給するもので、事業費は13万5,000円でございます。次に、16番、物価高騰対策宿泊業支援事業は、宿泊割を実施する市内宿泊事業者に対しまして、1人泊当たりの定額を助成するもので、事業費は2,200万円でございます。

7ページをお願いいたします。続きまして17番、新築住宅リフォーム支援事業は、住宅の新築及びリフォームを行う市民に対しまして、その費用の一部を助成するもので、事業費は2億3,550万円でございます。以上が当市の推進推奨事業メニューでございます。全体では、国から示された交付限度額7億1,888万7,000円に対しまして、17事業、9億9,892万5,000円でございます。

次の8ページから17ページまでは、今回増額追加を行う各事業の概要を記載をしております。18ページには参

考といたしまして、国公表の推奨事業メニューの概要、19ページ以降は、県予算における第5号補正予算までの状況を添付をしております。なお、今回増額、追加する事業に係る補正予算につきましては、来週、1月16日金曜日に開会予定の市議会本議会へ上程する予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（橋本久夫君）

説明が終わりました。この件について何か質問があれば、挙手を願います。

白石議員。

○9番（白石雅一君）

はい。説明ありがとうございます。ちょっと何点か質問させていただきます。

7ページのところをお願いします。総額が99億、9億9,892万5,000円ということで、交付限度額より、2億800、違う2億8,003万8,000円多いということなんですが、どこの交付限度額より多く今回計上しているというのは、何かその交付限度額を超えるなければならなければ、ならないとか何かそういった理由があつてのものなのか、必要なものを上げたから、ここまで上がったんだというか、そこについていかがでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

久保田企画課長。

○企画課長（久保田英明君）

はい。これまでの物価高騰対策の事業でも、各、各事業でもそうなんですけれども、交付限度額を超えて事業費を計上いたしまして、事業の中には、申請にかかるっていう部分もあります。給付等の部分はある程度、執行見込みが立てられるものなので、ある程度100%執行というのは可能かとは思うんですけども、申請の部分というのは、なかなかちょっと見えない部分もございますので、あくまでもこの交付限度額をクリアできるように、事業計画の方に計上いたしまして対応しているという状況でございます。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

はい。分かりました。ありがとうございます。

あと、4ページに移っていただきまして、今回の補正の中で8番のところですね、地域循環型プレミアム商品券事業について、今回の増額分が、この特別加算に相当するんだということだったんですけども、この特別加算というのは、市町村が必須科目として国から示されていたところだったので、これが前回では結局クリアできてなかったということになるのかなと思うんですが、いかがなんでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

久保田企画課長。

○企画課長（久保田英明君）

はい。前回もプレミアム商品券の部分である程度金額としてはクリアはできていたところでございますけれども、その後に国から金額が示されたという部分もございますし、あと12月の議会で議員の皆様から、プレミアム商品券につきましても、購入になかなか踏み切れない方の部分等の意見も頂きました。今回の交付金の恩恵といいますか、効果がより広く行き渡るようにという部分もありますし、あとは国から示されてた食料費に係る部分っていうところもありますので、限りなく、市民の皆様に恩恵が行き渡ること、行き渡ることをこちらで

も考えておりましたので、その部分を、こういう形で考えさせていただいたというところでございます。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

いや、説明のところに配付分が国の示す特別加算に相当ということだったので、この必須項目で国から示されたメニューの中で、絶対入れなきやいけないっていう部分が結局クリアできてなかったから、これを今回つけて出したという形に私はちょっと捉えてしまったんですけど、ここがなければということだったんですがどうなんですか。

○議長（橋本久夫君）

岩間企画部長。

○企画部長（岩間健君）

久保田課長の説明に補足させていただきます。前回12月2日及び3日に御説明をした内容、この時点ではまだ国の配分額が示されておりませんでした。当然、その時に私御説明しました、例年だとどれくらいの交付の見込みがあるんだということで、竹花議員だったでしょうか。御質問頂いた中で、通常ですと大体1億数千万から2億円ぐらい来るかななんていうことで、あくまでも見越した上で、まず早急に取り組むべき4つの事業について提案いたしました。今回その6億なにがしということで示された中で、この中でどれだけ、生活者支援、いわゆる食料品支援に回せるかということを、今回やっと精査できたということで、スケジュール感といいますかこの取り組みの精査の流れについては御理解頂きたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

分かりました。ありがとうございます。

あともう1点ですね、同じページのところで、スタンプラリーの景品が減額になってますけど、これはどういった理由ですかね。

○議長（橋本久夫君）

山崎商業振興課長。

○商業振興課長（山崎義剛君）

はい。お答えいたします。

スタンプラリーについて当初、皆さんに購入していただきて、複数回の来店促進を目的としてスタンプラリーに取り組みますという御説明をいたしました。今回、生活者支援として市民に配布するプレミアム商品券、こちらのほうですね、さらにスタンプラリーをすることで、またお得というか、利益を得るという考え方ですね、ちょっと生活者支援の考え方にはそぐわないというふうに判断をいたしまして、スタンプラリー対象配布分につきましては、スタンプラリー対象から除外する形に、を取らせていただくこととしております。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

このプレミアム商品券の目的の中に、何回も買物をしてほしいというの、今御説明もありまして前回も聞いて

おります。その趣旨は、変えないでそのまま、配布分にもつけてもいいんではないかなと思うんですけれども、これは生活者支援なのか、事業者支援なのかという話を前回聞いたときに、事業者の支援の意味合いが強いということだったので、何回も買物して事業者の方々を応援するのであれば、配布分にもあってもいいんではないかなと思ったんですがどうなんですか。

○議長（橋本久夫君）

小成商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（小成勝則君）

はい。このスタンプラリーの景品の分だったんですけども、5,000円手出しで買っていただく方というのが前回の全体の想定でございました。で、それに対応した部分で経費の方をちょっと考えておったんですけども、今回、4万5,000セット、市民の方にお配りする部分。これについては、インセンティブが必要ないんじゃないかなということで、その分を減額したものでございます。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

同じ、この事業の中に目的が2つ混ざってしまっているので、本来であれば分けてもよかったですけども、この生活支援等事業者支援というのが、ごっちゃになってるので、こういうふうになってるのかなというふうに思いました。生活支援者であれば生活支援者という形で分けて考えていったほうが分かりやすいなとは思いますし、今のその市が買い取っては、市民の皆さんに配布するという形なので市が1回買っているので、ついてもいいのかなというふうには思ったんですけども、ちょっとそこはそぐわないということなので。はい。分かりました。

では、ちょっと次の質問に移らせていただきます。このプレミアム商品券ですね、配布分が発生したことによって、有効期限というのを長く設定するべきではないかなというふうに思うんですが、有効期限については現在どのくらいを考えていらっしゃるんでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

山崎商業振興課長。

○商業振興課長（山崎義剛君）

はい。プレミアム商品券の利用期間だと思いますけども、6月末までを想定しております。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

配布。すいません、前回も説明あったかもしれません、配布時期から考えて6月末ということなんですかね。

○議長（橋本久夫君）

小成商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（小成勝則君）

はい。前回のスケジュール感で言いますと、2月の15日、広報にその引換券を入れてということで御説明をさせていただきました。その時と同様にですね、今回その4万5,000セット分につきましては、同日頃に、各家庭に届くようにということで事務を進めたいと考えてございますので、始まりが一緒ですので期間とすると、6月末

ということで考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

白石委員。

○9番（白石雅一君）

すいません、ありがとうございます。はい。8ページの想定スケジュールの中で、第1期の販売っていうところが、配布期間と一緒にということですね、分かりました。で、その配布分に関しても、利用期限は6月末ということで、配布で頂いた方がそこまでに使っていただけるような、そういう期限をしっかり告知するという仕組みは必要ではないかなというふうに思います。はい。

ではちょっとまた少し、また違う質問にさせていただきます。ページでいくと、16ページですね。16ページのところで説明をちょっととしていただきたいのが、積算根拠のところにあります、宿泊券の次の特産品抽選というのがあるんですが、この50万円分ですね。これはどういったことですか。

○議長（橋本久夫君）

山崎観光課長。

○観光課長（山崎俊幸君）

はい。お答えいたします。

今回ですね、プレミアム宿泊割事業、宿泊助成の他にですね、抽選をいたしまして、宿泊券、特産品を宿泊助成を使っていただいて、宿泊いただいた方に抽選で宿泊券、特産品をお配りするというような形の組み立てを、事業の組み立てを考えているところになります。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

これはもう特産品の中身であったり、50万円の上限ですとどのくらいの口数が当たるかとかっていうのをちょっと少ないのかなというふうに思ってるんですが、ここ辺の当たる数とかってのも、ある程度想定してるんですかね。

○議長（橋本久夫君）

山崎観光課長。

○観光課長（山崎俊幸君）

はい。今の資料の方にも記載がございますけれども、予算的には50万円を予定してございます。宿泊券をいたしましては、合計で16本ほど、それから特産品につきましては、22本ほどですね、予定をしてございました。すいません。ごめんなさい。訂正いたします。特産品は32本を予定してございます。もうちょっと詳しいところをお話しすると、3万円の宿泊券を6本、2万円の宿泊券を10本、特産品が5,000円ほどのものが12本、3,000円ほどのものが20本というふうな形で今検討しているところです。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

はい。分かりました。はい。

じゃ次、質問を変えさせていただきます。次のページですね、住宅新築・リフォーム支援事業なんですかね

も、今回新築補助に、若年世代、39歳以下がというとこれ年齢制限があるんですけど、これ、年齢制限を設けた理由というのを聞かせてください。

○議長（橋本久夫君）

斎藤建築住宅課長。

○建築住宅課長（齊藤清志君）

はい。この住宅の新築、リフォームに関する年齢制限についてでございますが、この制度を検討するに当たりまして、業界の方と意見交換をさせていただきました。その中では、子育て世帯、若い世帯の方々が資金がちょっと足りなくて、建築を諦めているという事例が多いというふうに声を聞いておりました。それに対応するためにはこういった制限をつけさせていただいたところでございます。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

件数的には10件ですよね、その若い世代の方々が新築補助を受けられるであろうという想定は、39歳以下で10件ということになるのかなというふうに思うんですが、この新築補助の件数、この10件っていうのがちょうどいいのかどうなのか、この10件以上を目指していくべきなのかっていうところに関してはどうなんですかね。年齢層を上げれば、もう少し補助を受けて新築したいという方もいらっしゃるとは思うんですけども、あえてここはこの年齢とこの件数でいくということですか。

○議長（橋本久夫君）

斎藤建築住宅課長。

○建築住宅課長（齊藤清志君）

すいません。さっきの説明少し補足をします。

39歳以下の方が対象というふうにしておりますけれども、同じ世帯の中に、例えばお父さんとか、おじいちゃんおばあちゃんとか、そういう方々が住んでいたとしても、申請をする方が39歳以下の方であれば、たとえ同一世帯の中に、保護者、親、親さんたちがいたとしても、申請は可能というふうになって考えております。これ国のグリーン住宅支援事業でも同じような考え方でやっておりますので、39歳以下というふうには書いておりますけれども、そこでその日、39歳以下の世帯だけできないといわうわけではないということになっております。

で、あと10件ということでございますが、現状その取り、何件を対象として設定すればいいかというところについては、なかなか件数を決めるのは難しいところでございました。今回100万円という金額で、まず10件ということで始めさせて、状況を確認をしていきたいというふう思っているところでございます。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

はい。分かりました。ありがとうございます。

あと、これ、他の補助制度との併用というのは可能なんですかね。

○議長（橋本久夫君）

斎藤建築住宅課長。

○建築住宅課長（齊藤清志君）

これ、あの新築の場合ということでしょうかね。他の補助制度との併用というのも可能でございます。ただ別の補助制度の方が併用不可になる場合もありますので、それは個々の補助事業によって、変わってくるかと思いますけれども、こちらの今回の補助については、併用可能というふうな設定をしているところでございます。

○議長（橋本久夫君）

その他、ございませんか。

長門議員。

○17番（長門孝則君）

2点ほど、ちょっとお聞きしたいと思います。

1点目はですね、9ページの水道料金減免事業についてなんですが、まあこの物価高騰対策に、この水道の減免を、に着目したっていうのは、いいことだなど私は思っております。水道は全ての市民が利用するわけですから、そういう意味ではよかったなど。ただ宮古市の水道、基本料金は非常に安い、県下一、基本料金安いということで、効果がどうなのかなと、そういう思いを持っております。それでちょっと参考までにお聞きしますけども、対象世帯が2万2,000世帯になっておりますけども、水道料金の場合は、基本料金が口径別、口径によって違うわけですんで、2万2,000のうち、20ミリ、今、何件ぐらいあるのかなと。ほとんど13ミリだと思うんですけども、もし分かったら、お聞きしたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

三浦経営課長。

○経営課長（三浦幸紀君）

はい。お答えいたします。

20、口径20ミリがですね、大体9,400件ぐらいございます。9,400件ぐらいです。20ミリ、口径20ミリが9,400ぐらいです。13ミリが1万2,400件ぐらいございます。以上でございます。

○議長（橋本久夫君）

長門議員。

○17番（長門孝則君）

ほとんどがもう13ミリだと思うんですよ。そう、多分基本料金は13ミリの場合は、1,000円ちょっとぐらいでないかなと、そういうふうに思います。そうすると、1,000円が減免になるということで、経済対策の効果としては、ちょっと薄いなと。そういうふうに思ってるんです。これはどうだったんですかね。基本料金の減免にするということにしたのは國の方の方針なのか、ちょっとその辺を、本当は宮古市の場合は今言ったように、水道料金安いということですんで、例えば超過料金、上まで減免するとか、いろんな対策があると思うんですけども、その辺検討されたのかどうかあわせてお願ひします。

○議長（橋本久夫君）

三浦経営課長。

○経営課長（三浦幸紀君）

はい。基本料金の減免でございますけれども、國の方の執行指示といいますか、そういうのがあって、基本料金だけにしたのではございません。超過料金のことちょっと、検討はいたしましたが、超過料金までの減額となると、全額免除という形になります。そうなりますと、例えばですけれども水をいくら使っても、無料にな

りますので、あれですね、出しち放しといいますか、使い過ぎることも考えられます。いわゆるモラルハザードって言われる状態が懸念されるものですから、他の事業体の事例も見ましても、やはり大半が基本料金だけの減免になってございますので、今回、基本料金だけというようにさせていただいております。

○議長（橋本久夫君）

長門議員。

○17番（長門孝則君）

先ほど言ったように宮古市の水道料金の基本料金は県下一安い料金ですんで、やはり少なくとも、県の平均ぐらいの基本料金であればいいんですけども、その辺を考えて、例えば基本料金プラス超過料金の、例えば10トンぐらい使用している家庭については減免の対象にすると、そういうことを本当は考えて欲しかったんですけども、分かりました。あの議長。あと1点。

○議長（橋本久夫君）

はい、どうぞ。

○17番（長門孝則君）

あの17ページなんんですけども。住宅新築・リフォーム支援事業。先ほど白石議員からも質問がありましたけれども、新築については、39歳以下という年齢制限があって、10件ということで、理由は分かりましたけども。ただリフォームはもうほとんど、制限なしで補助すると。一方で、新築はもう年齢制限をして、10件のみにするというのはちょっとどうなのかなと。むしろ、新築の方に重点を置いて支援すべきでなかったかなと、そういう思いがあるもんですから、ちょっとお聞きしますけども。新築は何件ぐらい年間あるものなんですか。お聞きします。はい。

○議長（橋本久夫君）

斎藤建築住宅課長。

○建築住宅課長（齊藤清志君）

新築の件数でございますが、ちょっとお待ちください。昨年度でいきますと、年間で約62件、新築の件数はございました。で、そのうち宮古市内業者による新築が19件というふうな状況となっております。約30%ほどというふうになっております。今年度、10月末なんですけれども、10月末現在では、新築件数は39件のうち、宮古市内業者による新築は6件というふうな状況となっております。

○議長（橋本久夫君）

長門議員。

○17番（長門孝則君）

年間、昨年ですか、62件って言いました。私は100件以上あるのかなと、そういうふうに思っておったんですけども、ちょっと少ないなと。そういう感じですけども。新築をする年齢っていうのは、私は40代、50代の方が多いんでないかなと、そういうふうに思ってるんですよ。そういうことで、例えば、年齢を40代までにすると、そういうことであれば、新築の件数も、もう20、30件は、にはなるんでないかなと、そういう思いがありますので、ちょっと質問してるわけですけども、何とかですねえ、リフォームはもう満額制限なしなんですが、むしろ新築のほうに重点を置いて、支援してほしいなと、そういうふうに思ってるんですけども。どうですかね、その新築の部分に対しての支援策、支援を拡大するということについては、どうなんですかね、今後のことも含めてちょっとお聞きします。

○議長（橋本久夫君）

去石都市整備部長。

○都市整備部長（去石一良君）

はい。新築のまづ件数につきましては10件ということで、これは業界の先ほど建築住宅課長が申したとおりですね、業界の状況もヒアリングもしながら、まずは10件っていう見込みを立てたところでございます。これは39歳以上に拡大すれば、確かに数件はあるかもしれません、これについてもまずはその業界のですね、状況をヒアリングした上で、判断というか今回の設定したものでございます。若年層はなかなか経済的負担を大きくですね、新築に踏み出し切れていないっていう部分がありますので、そういう意味でこういう方がどんどん増えてもらえば、10件まで伸びていければいいのかなと。ただ20件も30件もですね、これはなかなか実際は厳しいのかなというふうに思っております。と言いますのも年間30、全体でも30件程度の新築件数となっておりますので、まず今回初めての試みでもございますので、この状況をまず中身を見ながらですね、今後どうするかっていうものも、必要に応じて考えていく必要があるというふうに思っております。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

短くやります。どこだっけ。8ページ、地域循環型プレミアム商品券事業。ここで質問したいのは、市として、全市民に、4万5,000セット、4万5,000セット配布する。かなり大胆というか思い切ったというか、というふうに受け止めております。で、この質問はですね、配布する、あの説明にあるんで、間違いないと思うんですが、この配布の方法は郵送でやるという意味ですか。

○議長（橋本久夫君）

山崎商業振興課長。

○商業振興課長（山崎義剛君）

はい。そのとおり郵送を考えております。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

あの、かなり、なんていうか大胆だなと。例えば、夫婦と子供が、生徒が2人いる4人家族の場合は、4セットが配布されるっていうことですよね。それから、保育園に通ってるようなちっちゃい子どもが2人いて、若い夫婦で、お父さんとお母さんと保育園児2人4人、これも4セット配布するというふうになると思うんですが、そういう理解で当然いいですね。

○議長（橋本久夫君）

山崎商業振興課長。

○商業振興課長（山崎義剛君）

はい。念のためにちゃんと説明したいと思うんですが、今言った世帯数、世帯、世帯員の分について、セット数がその世帯に4人分いきますっていうのはそのとおりなんですが、郵送につきましては、世帯主宛てに1通で複数入った状態で郵送される形を考えております。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

私もそういう理解で聞いたつもりです。はい、分かりました。

次。住宅リフォーム、これ何ページだったっけ。今、長門さん、17ページ。住宅新築リフォーム支援事業、私も今、部長が最後答弁したんで、うーん、そこで妥協するかなあって思いながらも、私も何で39歳なのかなあというのは、見た瞬間、率直に思いました。業界の関係が業界の皆さんのお見も聞いた上での判断だっていう説明だったんで、それも本当かなあと思うんですが、私がちなみにうちを新築を決意してやったのは45歳でした。私の同級生関係も役所の人間はちょっと別にして、民間で稼いでた人たちも、ほとんどが40代、私の知ってる範囲では40代が多かったんです。ここは、いや、そういうことだっていう答弁がまた繰り返されるような気がするんで聞きづらいんですが、これは、仮に50歳までと50歳未満までってした場合に、決定的に予算上、もう足が出てどうしようもないとかっていうふうにはならないんでないかなっていうふうに私は思うんですが、趣旨は、やっぱり、このここまで落ち込んでいる地域経済ね、一つの核になってるのは、やっぱり建築建設関係の落ち込みって落ち込みは相当すごいものだっていうふうに思っているんで、こういう施策はもう大歓迎であります、この39歳未満っていうのは、これはもうどうにもならないもんでしょうか。私は検討しても、仮にそれを50歳未満とするというふうに変えたとしても、そんなに大きな齟齬、見込み違いを起きないんじゃないかなっていうふうに勝手に思うんですが、ここだけ聞いてもう一度聞いておきます。部長どうですか。

○議長（橋本久夫君）

去石都市整備部長。

○都市整備部長（去石一良君）

はい。50歳にするか、39歳にするか、それはそのとおり判断があると思いますけども、最近業者さんの方からお話とか、あと周辺を見て聞いてみると、以前は40代で新築に踏み切る方が多かったのは、そのとおりかと思いますけども、最近は結構若い方もですね、新築にどんどんこう入っていっているという状況もありましたので、そういうところから考えれば、まずはその39歳というラインを設定したところでございます。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

はい、分かりました。

最後、うーんと、12ページ、介護事業所物価高騰対策支援、これも大賛成であります。これも今日の新聞によりますと、介護施設訪問経営が、介護保険事業がスタートしたの2000年ですから、それ以降で、それ以後で最大の倒産件数を記録したというふうに載っています。本当に深刻な実態にあると思うんで、この提起は時宜にかなつたものだっていうふうに思います。そこで質問なんですが、この私が3、去年の3月の定例議会で質問した訪問介護、訪問ケース、この12ページの積算根拠。真ん中辺にありますが、①訪問系サービス54事業所、通所系サービス33事業所、入所系、こっちは952人と。この訪問系54事業所、その上に、訪問系サービスは、具体的にどういうことを指すのかっていうと、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハ、あとは福祉用具云々っていう、これ54事業所っていうのは、こっちか。何か、私が聞くのもおかしいんですけど、54、多過ぎるんじゃないかなっていうふうに素朴に思ったんですが、これ全部足してなんのかなという、ちょっと素朴な疑問があったもんで、どうでしょう。

○議長（橋本久夫君）

中野介護保険課課長。

○介護保険課長（中野剛久君）

はい。こちらについてはそこに記載の訪問介護から、記載のとおりの事業所が対象になるんですけれども、事業所ごとに件数を足しますと、この事業所の数になるものでございます。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

10ページの保育施設等物価高騰緊急支援対策事業について、若干お伺いをいたします。その前に今日の物価対策事業、私は非常に商品券の全世帯配布等含めて、市民の方々が実感ができる、そういう内容になっているな、リフォームについても、この間、議会の中でリフォームを事業、実施すべきだ、こういう声も多く上げられたところでありますので、非常に評価をしたいというふうなことはまず申し上げておきたいというふうに思います。その上で、10ページのこの保育施設等の関係ですが、事業概要の中に、国の運営継続支援臨時加算、これを差し引いて、市の給付をすると、こういう内容になっているわけです。確かに今年度、国の方では、保育所等に対して、この物価高を反映して、運営継続支援、臨時に支給をするというふうになっているわけですが、この加算は、国の加算分は、これ事業者が支援、申請をしなければ、国の方では支給をしないということなのか、それとも自動的に国の方から、給付がされると、こういう仕組みのものなのかどうなのかという点を少し確認をさせて、つまり、それを差し引くことによって、事業者が、様々な事務的な手続等を含めてですね、非常に面倒だとか、そういう形の中で不利益が出ないのかどうなのかというところを少し懸念をするために、確認をさせていただきたいというふうに思いますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

○議長（橋本久夫君）

大向こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（大向守君）

こちらの国の臨時加算でございますけれども、まだ申請の方法、細かい部分は示されていないところなんですが、基本的には毎月、市から施設の方に給付される施設の運営費の方に含めて、配布する形に、を想定しておりますので、特に面倒な手続きは必要ないものと考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

なるほど、そういう仕組みであれば、非常に事務的な煩雑さも含めてですね、出てきませんので、仮に、この分を差し引いたにしても、事業所が不利益を被ることはないんだろうなというふうに理解をいたしました。

次にですね。その上にですね、これ表現の問題かもしれません、消費者物価指数の上昇率を参考として、まあこう記載があるわけです。で、ちょっと私も去年の支援額等をずらっと見てみたんですが、介護施設等とか障害者施設はこれ県協調なので、そっちは単価は上がってるんですね。ただ、この保育施設については、ちょっと私は去年と同じ単価になっているのではないかと、こういうふうに私は比較をして受け止めたところがあります。となれば、この物価上昇率を参考にしてということになるとすれば、去年の単価よりも、私は上がっていいのではないかというふうに受け止めたのですが、この考え方、私は、昨年度の単価と保育士、保育所について

は、同じ単価ではないのかなというふうに受け止めたので、そういう質問をさせていただいているわけですので、その点、説明を願いたいというふうに思います。

○議長（橋本久夫君）

大向こども庭センター所長。

○こども家庭センター所長（大向守君）

はい。基本的には単価については、去年の額を参考に行ったというものでございます。消費者物価指数の平均値も去年の同時期はプラス2.2%に対して、今年度はプラス3.0%ということで、少し上昇のところが上がっているというところなんですねけれども、去年の給付金の積算のところでは最低の金額っていうところを、去年は10万円というところで設定して、少し丸めた形にしておりましたので、今年度も同じ金額というところで、ベースに積算したというところでございます。

○議長（橋本久夫君）

竹花委員。

○21番（竹花邦彦君）

今、大向所長の方からいろいろありましたが、いずれにしても、ちょっと私の認識もね、他の障害者施設あるいは介護施設等については、これは当然、県協調ですから、県の方で算定をした金額が、今度、宮古市でも同じ金額を支給しますよということなので、その市で積算をした単価ではない、県の方で一定程度、この間の物価上昇等も含めてですね、積算をした単価になっております。しかし、この保育施設等については、市独自の支援なわけでありますから、私はそういった意味ではこの表現も含めて、物価上昇が反映されているんだなあというふうに思ってます。ちなみに昨年度の分も見てみたわけですが、基本的には同額だということで、物価上昇分が加味をされていないのではないかと、こういうふうに受け止めたところで質問をさせていただいたということなわけです。一方では、そうはいってもやっぱり、保育施設等々についてはこの給付についてはね、ぜひやっぱり、これは物価高騰を考えれば、大変ありがたいという話になるんだろうというふうに思いますので、ぜひここについては、今後の問題もありますので、しっかりとやっぱり、消費者物価上昇指数、昨年10月が3%、またさらにこれが上昇している傾向もないわけではありませんので、ぜひここについては、各事業所等の状況等々も踏まえて、適切にしっかりと積算をした上で、支給をすると、ここについては心がけていただきたいという意見だけ申し上げて終わりたいというふうに思います。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

はい。私も説明資料の17ページ、住宅新築・リフォーム支援事業について伺いたいと思います。まず今回説明頂いておりますリフォームの補助の金額でありますけども、30万以上、失礼。30万、15万ということで言わば50万。100万以上が50万、30万以上が15万ということですが、今回、物価高騰を理由に説明を受けておりますけども、私が受け止めた範囲では、今回のリフォーム事業に関してはですね、物価高騰分がどうやっぱり考慮されたのかなというちょっと疑問が残りますが、今回の言わば30万、さらには15万、言わば助成率の割合の設定の仕方についてですね、お答え頂きたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

斎藤建築住宅課長。

○建築住宅課長（斎藤清志君）

これまでの住宅リフォームにおきましては、20万円以上の工事に対して10万円給付ということで実施をしてまいりました。この間、それぞれの資材高騰とか、賃金の上昇なども踏まえて、それぞれの部材そのものが上がっているのではないかということで、基本、基準となる金額を30万に引上げさせていただいて、そのうちの半分の15万円を給付すると。で、あのあと拡充した部分といたしましては、前回までのリフォームでは、全てにおいて10万円という給付でございましたが、それぞれ100万円以上のリフォームも結構前回のリフォームでは200件ほど記録してございます。で、当然、今まで80万円ぐらいでリフォームできたものが、また100万超えていくというケースも考えられるということで、100万円以上のリフォームをした方については、その倍の30万の補助をしようとということで、今回拡充をしたところでございます。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員、失礼しました、田中議員。

○20番（田中尚君）

失礼しました。物価高騰が考慮されてないというふうな指摘をさせていただいたわけもありますけども、そうではないという説明回答を頂きました。そこでですね、過去の住宅リフォーム、今のお話ですと、例えば100万以上が200件あったということありますけども、これも私、大事だと思うんですよね。今回、私思うにはやっぱり、リフォームを本当の意味で飛躍させる鍵はですね、今回の中にもありますけども、この防災、これを受けた形の耐震改修、これですね、地震の振動の問題も強まっておりますけれども、災害時に、一つにはやっぱりもし建物が残るんであれば、垂直避難も大いに考えられるということもありかなと思うんですが、そうなりますと大事なことは、そういう災害時にうちが残る。そういう意味での耐震改修ということですね、私は特別な政策の位置づけをして、それを促すような政策を打ち出すべきだという思いがあつて臨んでるんですが、その辺については、従来どおりのリフォームの率で説明頂いておりますし、過去の実績も踏まえながら、物価高騰を考慮したという説明ですが、ちょっとそこはまた別枠で、耐震改修を特別に取り出してですね、やる必要あると思うんですが、この問題については耐震改修も一方においては助成をしておりますので、それとの対比で、今耐震が必要な市内の家戸数は一体何戸あって、どこまで耐震が進んでいるのかということは把握されておるんでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

答弁できますか。はい。はい。斎藤建築住宅課長。

○建築住宅課長（斎藤清志君）

耐震化率の部分についてはちょっと今資料を持ってきておりませんが、まだ3,000、3,800ほど、耐震が取れてない家があるというふうに、ちょっと詳細の数字は申し訳ありませんが、後ほど回答させていただきますが、まず耐震改修につきましては別の補助事業で5分の4の115万円という補助がございます。当然耐震改修するには110、140万とか150万ぐらいでできるものではございません。家々によっては、基礎、ちゃんとのやり直すとなれば200万とか300万というふうにかかるかと思っております。耐震改修の補助と今回のリフォームの補助をあわせて利用していただくということも、金額によっては想定できるかなというふうに思っておりますので、そちら辺は御相談を頂きながら、対応していきたいというふうに思っております。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

ざっとおおむねの数字としてお答えいただいた数字でありますけども、耐震が必要な家屋は、よく約3,000。そのうちどこまでいってかということについては、今ちょっと手元に資料がないとお答えいただいたわけでありますけども。やっぱり私ここはですね、非常に大事だと思うんですよね。洪水、あるいは地震があっても、生活できればが残ってるっていうことがね。私は大事だと思うんですよ。そのために例えば、できるだけ浸水地域を減らしていくためにですよ。例えばですよ。閉伊川に水門まで作ってるわけですよね。ただあれが下がりっ放しですと、逆な意味で浸水リスク高めますのでね。そういう意味からするとその判断難しさありますけども、いずれにしても、私の体験からいってもですね、アイオン台風のときには、2階に、1階の床下まで浸水しました。大通りにいましたったですけども。子供心にも、覚えております。2階にいて、そのあとは畳を干しました。いま畳干すのやってませんですね。生活様式も変わっているんですけども、年に2回、畳の言わば日干しをやってですね、あとでDDTをまいて、下に新聞紙を引いてつつうのを、やった記憶があります。ある意味、昔の方が合理的だったんだと思うんですよね。それとはまた違った意味で、耐密性が求められておりまますので、昔のうちはどうしても風通しがいいんですよ。それでも、こたつと練炭で、今よりも寒い冬を過ごした体験ありますけどもね。それは余計な話しますけども、そういう意味で、特別に耐震診断を実施している。耐震改修がまだ十分残っているということになりますと、ほかの制度と組み合わせてっていうお話をありました、そこは大いに耐震改修を必要とされる方がですね、私も質問しておりますけども、ちょっとその他の制度で115万最高ね、助成を受けるというのは、これは国の方の政策を導入することになろうかと思うんですけども、PRも含めて、私は特別の枠を設けてですね、この耐震化率によって、耐震改修が必要な家屋がもう全部工事が終わるということを一つの目標にすべきだと思うんですが、そういう問題意識ってありますか。

○議長（橋本久夫君）

去石都市整備部長。

○都市整備部長（去石一良君）

耐震改修につきましては、現在、改修結果、耐震の計画を策定しているところでございます。その中でも前回示しておりますけども、先ほど何戸あるかっていう部分は、3,113戸というふうに見込んでございます。これをいかに耐震化を進めていくかっていうのが重要な課題になっておりまして、今回、このようなリフォームの補助もですね、やはり国の補助と抱き合させて使えるとか、そういうものをしっかり耐震診断をまずされた方にですね、周知をまず図っていくことが、まず、それが1番まず大事かなと思っております。またあわせて、これは12月議会でも、一般質問でも受けましたとおり、住宅の政策がですね、いまいちこう、住民に伝え伝わりきれてないっていう課題もございます。その部分についても今の住宅政策に関わる、主に補助内容ですけども、それを一つのパンフレット化をしてですね、それも今年度中に市民の方に目に触れるような形で進めていきたいと思っておりますので、そういういろんな情報をもとに住民の方が自らですね、積極的にこの耐震化も含めて、進めていただくよう取り組んでいきたいと思っております。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

宮古市の言わば施策の柱になります総合計画、一般的には5年、あるいは必要によっては、3か年ということですね、ローリングやってるわけでありますけれども。今お話しの耐震が必要な家屋3,110世帯をどうするかっ

てなりますと、やはりこれやっぱり3か年でやるのか、5か年でやるのかで、それでやっぱり行政の取組意欲もですね、違ってくると思いますので、私は今の部長のお答えを踏まえてですね、ぜひこの期、スパンを設けて、例えば3,100世帯のうちのある方は8割はね、完了するとか、そういう目標を持ってやるべきだと。またそのことを大いに期待してることを述べて終わります。答弁を。

○議長（橋本久夫君）

その他なければ、この件は終わりますが、よろしいですか。はい。

それでは説明員は退席してください。大変お疲れさまでした。

〔説明員退席〕

○議会事務局長（三上巧君）

続いて協議事項に入りますが、議会運営委員の皆様は、説明員の席の方に移動をお願いします。



<協議事項> (1) 第21回議会報告会の結果及び市長への報告事項について

○議長（橋本久夫君）

それでは、次に、協議事項の1、第21回議会報告会の結果及び市長への報告事項についてを議題といたします。

議会運営委員会より説明を願います。

田中議会運営委員会委員長。

○20番（田中 尚君）

はい。それでは私の方から第21回議会報告会の開催結果に関して報告をさせていただきます。

議会報告会は4会場に分かれて、失礼、4班に分かれて、11月の6日から8日までの3日間、市内12か所で開催いたしました。報告会の開催後、各班には意見交換で出された意見や要望を、概要報告書として提出していました。これらの意見の中で特に重要であるため、議会として要望書の形で市長に提出するべきとの報告を受けたものは4件ございましたが、昨日開催した議会運営委員会において、要望項目を整理し、次の2件といたしましたので報告いたします。

まず1件は、熊、有害鳥獣対策の強化についてであります。このことにつきましては市民から、市として、ガバメントハンター（職員ハンター）の育成を検討できないかと要望がありました。議会では議会報告会の場で職員ハンターの育成は時間がかかる見込みで、現段階では職員の対応が困難である旨を市民へ回答しましたが、獣友会との連携等を含めた今後の体制強化について検討するよう要望したいと考えております。

2つ目、公共交通の確保、冬季の移動手段の早急な改善についてであります。このことにつきましても市民から、崎山（箱石地区）はバス停から自宅までが遠く、50分以上歩き、タクシーの利用は1万以上かかるため、現実的でない。また、冬季に日影が凍結した、徒步移動も困難なため、公共交通の確保及び冬季の移動手段の早急な改善をお願いしたいとの要望がありました。議会でも地域の実情に合わせた、より安全な移動手段を確保すべきと考えることから、早急な改善について検討するよう要望いたします。

この2件につきましては、日程を調整の上、市長へ提出したいと考えております。また、この2件以外の市政への意見や要望につきましては、市からの回答を求めないものの、市長へ共有するものとして、あわせて市長へ提出いたします。さらに、議会の意見も多数寄せられておりますので、後ほど御覧頂きたいと思います。こちらにつきましては、市へ提出するものとあわせて、議会のホームページに掲載することといたします。そのほか、アンケート結果につきましては、サイドブックスに配信していますので、後ほど御覧頂きたいと思います。

以上、第21回議会報告会についての結果報告といたします。

よろしくお願ひいたします。

○議長（橋本久夫君）

この件について、御意見があれば、挙手を願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（橋本久夫君）

よろしいですか。市長への提言2件ということで。はい。では、なければ、この件についてはこれで終わります。大変お疲れさまでした。どうぞ、自席にお戻りください。

予定していた案件を全て終了いたしました。次に、その他に移ります。皆様から何かござりますでしょうか。

ないようでございますので、それではこれをもちまして議員全員協議会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午前11時53分 閉会

---

○ 宮古市議会議長 橋 本 久 夫